

平成 30 年 12 月 15 日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 公認心理師又は臨床心理士 募集要領

■ 職種	公認心理師又は臨床心理士
■ 人数	2名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・発達臨床心理 ・障害児心理 ・保護者カウンセリング
■ 資格等	公認心理師の資格を有すること(取得見込みも可) (財)日本臨床心理士資格認定協会による資格を有する、若しくは同資格の受験資格を有していることが望ましい
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで 契約更新の可能性あり(原則更新)
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分~17時30分
■ 勤務を要しない日	土、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり
■ 給与	月額 194,500円程度(毎月21日支払)
■ その他手当等	通勤手当(通勤距離によって変わります。上限55,000円) 時間外手当 社会保険あり
■ 控除費目	社会保険、所得税
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	別途通知(詳細は書類選考後に通知します)
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は「もりまちハートセンター」1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日でも午後5時まで。第4日曜日は休館日) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 <u>応募前に下記まで連絡をお願いします。</u>

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 森田)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568